

風の子保育園 障害児保育の総括報告

- 4年間の実践をとおして -

風の子そだち園・園長 松村 昌子

本稿は、昭和49年2月に開かれた大阪市保育研究発表において発表したものです。

表現について、一部現在では使用しないもの又は言い換えられているものがありますが、歴史的見地から当時のまま掲載しています。ご了承下さい。

「障害」児保育をはじめるとあって

いままで心身の発達障害をもつ児童は、普通児(あるいは正常児)と対置するものとして、「障害」児(あるいは異常児・問題児)の名のもとに、一般保育の世界から完全にしめ出されてきました。

それは第1に、これらの子は普通児とまったく質の異なる特殊な児童であるという見方が支配的にあることです。したがって「障害」児童に対しては「障害」児のみの特別な施設が用意され、そうした専門施設で扱われるべきであって、一般保育施設(保育所・幼稚園)は、心身ともに健全な子どもを保育するものであるという考えからきています。

第2に、一般保育施設に「障害児童」を入所させることにより集団保育に様々なさまたげがおり、保育の混乱と保育者に過重な負担を与えるため「障害」児の入所が拒否されてきたという、現実の施設上の制約や保育者側の要求があります。

したがって、たまたま発達障害をもつ児童が入所されているときに厄介な「お客さま」として受け入れられているか、ないしは日常カリキュラムとかかわりのない状況におかれてしまっているばあいが多いといえます。

私どもの「風の子保育園」の「障害」児保育も、まる4年を経過しようとしています。「障害」児保育へ踏み出す以前は、上に述べたような集団保育や障害児に対する考えに立って普通児の保育を展開してきました。しかし、たまたま顕著な発達の遅れをもった児童が5名も幼児クラスに集中的に入所してきた昭和46年度において、いや応なしに障害児に対する保育対策を考えざるを得なくなりました。それは、前述の第2点のように集団保育上でのさまたげが、職員会議の論議の的となり、この解決のためには障害児を退所させることしかないという安易な結論が、しばしば提出される状況だったからです。

しかし一方、このような子どもたちを受け入れる施設がきわめて少ないことも事実です。退所させれば保育園の立場での悩みは解消されますが、この子どもたちは放置され、ますますその発達遅滞の度を深めていくことは明らかです。そのうえ、この5名の障害児のだれを退所させるかということを考えるばあい、その選定こそ大変困難な問題です。それは保育の困難を感じる度合いによるのでしょうか、あるいはよくなされているように知能指数でもって選別されるのでしょうか。たとえばAはIQ65であり、

Bは53である。しかしCは45であるので、Cを退所させるという考えは、保育の必要という点から考えて正しいあり方だとは思いません。

と同時に退所させることを考える前に、この子どもたちに対して、私どもがどれだけのことをしてきたのか。いままで遅れた子は理解する力がよわいのだと、遅れたまま卒園させてしまっていたのではないか。画一的な一斉保育主義のなかで埋没した子は、障害をもった子にかぎらず遅れた側面をもったまま卒園していった普通児すらずいぶんあったのではなからうか、という保育への問いかけと反省がでてきます。こうしたジレンマにあるとき、私どもは記録映画「人間開発」をみる機会が得られました。

農家に生まれた三重苦の子どもの20年の記録ですが、柱にくくりつけられ排泄ひとつできなかった子どもが、東大の梅津八三先生をはじめとするスタッフの研究と指導で、ひとつひとつ障害を克服し、高等数学まで身につけるところに成長していった姿とその指導過程をみることによって、「保育とは何か」を改めて考えさせられたのです。

そして、無責任保育の反省への出発として、30名に対し保母1名という悪条件の最低基準のなかで、私どもは障害児保育を実施することに踏み出したのであります。

当時、予備保母1名が民間保育所に加配されました。この職員が障害児を抱えたクラスに所属し、援助することにより特に顕著な発達の遅れのあった照康君という幼児に、急速な改善が得られました。このような実践を通して障害児保育に対する確信もでき、また私どもに改めて障害児保育の意味について目をひらかせてくれたといえます。(詳細については昭和46年度大阪市保育所研究発表会にて報告)

昭和46年度より大阪市において民間の実験的開拓的事業への助成制度ができ、本園の障害児保育が助成対象となったことから、後に述べるように、相当重症ともいえる障害児童を受け入れ研究保育が開始されました。

なお、この間本園では幾度となく障害児保育に対する特別助成(人件費その他)を大阪市に要求してきましたが、さいわい昭和47年度より助成制度が生まれ、障害児童5名に対し保母1名の人件費補助が設置されて今日に至っているものであります。

以下の報告は、やっと緒についたばかりの風の子保育園における障害児保育4年間の実践から得られた、私どもの未熟な学習の成果のまとめであります。今後、ますます障害児保育の実践を通じて正しく実りのある障害児保育のあり方を求めて研究をすすめていきたいと思っています。

(続く、全30頁)

以下目次

- 一. 障害児保育の出発
- 二. 発達要求と発達課題
- 三. 保育所の集団保育に入れる意味
- 四. 障害児保育の問題点と今後の課題